

## 遊漁船業務登録票

氏名又は名称	向後 恵一
登録番号	千葉県第 5010006 号
登録の有効期間	令和 6 年 7 月 5 日から 令和 11 年 7 月 5 日まで
営業所の所在地	旭市横根 106-2
遊漁船の名称	第 1 幸丸、第 2 幸丸、第 25 幸丸、 第 31 幸丸、第 38 幸丸、第 51 幸丸
遊漁船業務主任者の氏名	向後恵一、向後直樹、向後真太郎、 大坂昇、実川和也、渡辺一司、宮内望
損害賠償措置の保険期間	令和 5 年 12 月 13 日から 令和 6 年 12 月 12 日まで